

平成23年12月22日内閣総理大臣決定
平成28年4月1日一部変更

1. 地域の活性化に関する目標及びその達成のために取り組むべき政策課題

(1) 総合特区により実現を図る目標

世界と結ばれる関西国際空港の目の前という立地特性及びがん医療や獣医療などの分野における医療資源の集積を最大限に活かし、国内外の人々が訪れ、交流する、魅力と活力ある地域づくりを目指す。

特区指定を起爆剤に、地域の資源を活かした取組をより活発にし、本地域をはじめ、大阪・関西の活性化を図る。さらに、国際医療交流の推進や急増する訪日外国人の積極的な受入れを行い、わが国の経済成長に寄与する。

(2) 国と地方で共有する包括的・戦略的な政策課題

① 国際医療交流の推進

本地域の医療機関が、海外の医師との交流や海外からの患者の積極的な受入れにより、日本の医療技術・機器のポテンシャルの高さを発信し、海外での認知度向上や海外市場拡大を視野に医療の国際展開を図ることが必要である。

② 訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進

増加する訪日外国人の受け皿となるようハード・ソフト両面での環境整備が必要である。また、本地域は海外からの玄関口として、訪日外国人の日本の印象形成に影響する重要な場所として、地域住民（特区ガイド）による地域魅力体験ツアーなどおもてなしの向上に取り組む。

2. 目標を達成するために指定地方公共団体が実施し又はその実施を促進しようとする事業に関する基本的事項

(1) 解決策

① 国際医療交流の推進

i) 国際交流を通じた高度がん医療機能の充実

海外の医師等との交流促進、様々な治療法を集約した高度がん医療拠点の設置運営を図るとともに、日本の高度な医療技術・機器のPRを促進する。

ii) 医療通訳など外国人診療機能の充実

これまでに育成した医療通訳及び今後育成する医療通訳を対象に実践的な研修の機会を提供し、医療通訳レベルの維持・向上を図ることにより、外国人がより

安心して受診できる環境を整備する。

② 訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進

新たな宿泊施設の誘致などのハード整備に加え、日本体験・交流型ミニツアーの実施、ショッピングの魅力の強化や、多言語対応などのソフト施策を促進することにより、急増する訪日外国人の本地域への誘客を図る。

(2) その他

上記に係る事業のうち、新たな規制の特例措置に係るものについては、申請者からの提案をもとに国と地方の協議の場における協議の議題とし、関係府省は、その協議の結果を踏まえ、関係機関と調整を図りながら、必要な措置を講ずるものとする。

3. その他必要な事項

特になし。